

<資料1>

令和6年度 藤枝市行政サービス評価委員会

第6次総合計画 基本目標3
「子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり」
に係る評価シート



◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (A)に対応する今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
放課後児童クラブの待機児童の解消	第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消に向けた取組を実施する。	年度末までに	利用定員拡大	待機児童が生じないよう可能な限り	放課後の時間帯のタイムシェアを含め、小学校余裕や特別教室の確保を図る。	定員に達した児童クラブの学区から、近隣の児童クラブへ移動支援車を活用して児童の受け入れを図るとともに夏季限定の児童クラブ開設により待機児童の解消を図った。	市北部エリアにおける夏季限定児童クラブを継続するとともに、駅南エリアでの夏季限定児童クラブの開設を目指し、関係機関と連携して調整を進める。移動支援車による近隣学区での待機児童受け入れを継続する。
地域子育て支援拠点事業の充実	関係機関と連携し、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援体制を充実させる。	年度末までに	母子保健と一体化した子育て支援	子育て中の親子を対象に健康相談を行う「えだっこルーム」を連携実施	公設の子育て支援センター7か所、月1回、1時間半程度、保健師や管理栄養士による健康相談を実施する。	公設の子育て支援センター7か所において、母子保健関係課と連携し、子育て中の親子を対象に健康相談を行う「えだっこルーム」を実施した。	「えだっこルーム」のほか、生後6か月前後の赤ちゃんとその保護者を対象に、育児情報や仲間づくりの場を提供する「あかちゃん講座」や助産師等の専門職がこどもの成長や産後のメンタルケア等について相談を受ける「まちの保健室」など、関係機関と連携した専門相談の機会づくりを継続することで、子育て支援センターの周知と活用を図り、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実を図る。
保育士等が働きやすい職場づくりの推進	保育士等の離職防止に向けた働きやすい職場づくりを推進して市内施設の保育体制を強化する。	年度末までに	セミナー・研修	体系的に	階層別	各種セミナー・研修会を体系的かつ階層別	保育士不足は、全国的な課題であり、本市においても同様であるため、保育士養成校に市内現役保育士を年3回派遣し、学校カリキュラムの中で学生向けに保育の魅力伝えるなど、市内保育施設と学生の関りを深めることで保育人材確保に努める。また、中学校の職場体験授業や高校からの出前講座の依頼を積極的に受け、こども達の保育体験の機会を通じて保育の魅力を発信することで将来的な保育人材の確保を図っていく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
101	保育所等利用待機児童数	0人	待機児童ゼロの維持に向けて、第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画に基づいた保育定員の確保を図る。	0人	100%	待機児童数ゼロの維持に向けて、第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画に基づいた保育定員の確保を図っていく。
102	地域子育て支援拠点の利用者数	132,000人	出生数が減少する中で、関係機関との連携をさらに強化し、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実により、利用者数の減少を抑える。	120,418人	91.2%	目標人数は下回ったものの市内14か所の地域子育て支援センターが連携して情報発信を継続していく。子育て中の親子の交流の場としての機能に加え、「あかちゃん講座」や静岡県看護協会と連携した「まちの保健室」を通して専門相談の機会を提供し、育児不安が解消できる環境づくりを進める。
103	保育所等利用定員数	2,921人	待機児童はゼロを継続に向けて、引き続き維持できるよう利用定員を管理していく。	2,766人	94.7%	待機児童数ゼロの維持に向けて、第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画に基づいた保育定員の確保を図っていく。
104	放課後児童クラブ利用定員数	1,633人	第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画に基づく定員拡大により、待機児童の解消及び放課後児童の居場所づくりを推進する。	1,511人	92.5%	通年利用の定員実績は目標を下回ったが、移動支援車を活用した児童受け入れや夏季限定の児童クラブ利用の設置を継続し、待機児童の解消を図る。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	75%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	75%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	75%	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	75%	本市ローカルSDGsのうち、目標4を柱として取り組み、幼児教育・保育の質の向上に加え、保育の受け皿の拡大など、各事業において概ね目標を達成することができた。今後も地域の子育て支援に注力することで、子育て世帯が子育てと仕事を両立しながら、安心して暮らすことのできる環境づくりに努めていく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	75%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	75%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	75%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-1-1	子育て環境の充実	官民地域子育て支援センターの保育士による「赤ちゃん講座」や育児相談の実施、県看護協会志太榛原地区支部と連携した「まちの保健室」の開催等により、子育て中の親の育児不安や育児負担軽減を図っている。 引き続き、子育て中の親に寄り添った支援が必要である。	本市の保健師と管理栄養士が公設の子育て支援センター7か所に出向き、支援センター毎に毎月1回、子育て中の親子の健康相談を行う「えだっこルーム」や「赤ちゃん講座」等に継続して取り組むことで、母子保健と一体となった子育て環境の充実を図る。また、子育て支援団体等が実施する父親向けの育児講座などを対象に本市独自の補助金を交付することで、父親の育児参加を促していく。
3-1-2	子育てと仕事の両立支援	共働き世帯の増加による保育ニーズに対応するため、これまで幼稚園の認定こども園化を支援している。 令和5年度は、高州幼稚園やわかば保育園などの認定こども園化の支援により、令和6年度の保育の利用定員を令和5年度と比較し、198人拡大した。 全国的な保育士不足は、本市においても課題であるため、保育現場の労働環境の充実や魅力発信の強化により、保育士を確保する必要がある。	本市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼稚園の認定こども園化など保育の受け皿を拡大し、幼児教育・保育環境の向上を図っていく。 また、保育現場の労働環境向上に資する各種補助金の周知や保育士養成校との連携を強化することで、保育現場の労働環境の充実や魅力発信を推進し、保育人材の確保に努めていく。

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
こども家庭センターの機能強化を図る	子どもの命を守るための思春期講座の再構築	年度末までに	子どもの命を守るための思春期講座を	小学生向けの講座の開発を行い、小学校時から9年間かけ段階的に実施できる体制を整える。	検討委員会の実施及び学校(校長会等)との協議により	全公立中学校への講座及び各学校代表の教員に対する研修会を実施した。検討委員会及び養護教諭部会との協議により、令和6年度は、中学校での思春期講座は内容の充実、小学校の思春期講座は各学校の希望により試行的実施を行い、合わせて小中学校で、代表教員向け研修を実施すること及びアンケート結果をもとに内容・実施時期等の検証(調整)を行っていく方針となり、校長会で了承を得た。	【中学校】 「大切な心と体を守るために」という現行の総合的な内容に加え、「希望ある未来のために、生と性を考える」という妊娠出産、避妊の内容を充実させた2種類の講座を、各学校で実施する。 【小学校】 「思春期の心」をテーマに、身体と心の成長、イライラのコントロールなどの内容で試行的に実施する。また生徒へのアンケート結果や教諭への意見聴取などをもとに、令和7年度以降の内容・実施時期等の調整を行っていく。
	こども・若者への切れ目のない伴奏型相談支援の実施	国・県からの情報が提供されたら速やかに	サポートプランを	作成する。	国・県から情報収集及び統括支援を中心とした児童福祉・母子担当の合同会議等の実施により(合同会議は4月より毎週実施)	合同会議は4月より週1回実施した。サポートプランについては、国からのガイドラインが年度末に正式に示されたこともあり、様式の作成、こども家庭センター職員への研修を実施した。	国が示したガイドラインをもとに、対象者にサポートプランを作成し、支援を必要とする人へ適切な支援を確実に実施していく。
ひとり親家庭への総合的支援を推進する	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進への寄与	年度末までに	就業支援・経済的支援、子育て・生活支援等の総合的な支援を	各家庭の事情に即した支援を実施する。	窓口対応時、手当等の担当者、ひとり親家庭専門相談員が一緒に対応	児童扶養手当申請時等において、手当の担当者ひとり親家庭専門相談員が相談対応を実施。相談内容に応じた提案や必要な支援を行った。	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために、今後も手当等担当者ひとり親家庭専門相談員等の連携により、各家庭の実情に即した支援を行う。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
109	子ども育成支援事業利用児数	1,140人	事業実施団体と連携し、ボランティアの確保・育成を図るとともに、今後のコロナ対策について調整し、開所日数の拡大等を図っていく。	766人	67.2%	令和5年度中はコロナ禍で1回あたり利用人数を定員8名のところ5名以内に制限し、週4日、200日以上で開催していたが、今後、利用人数の制限の緩和、週5日の開催に向けNPO法人と調整していく。なお、運営に必要なスタッフの確保等の法人への支援も行っていく。
110	自立支援教育訓練給付金支給者数	11人	広報誌への掲載、ひとり親家庭専門の家庭児童相談員や児童扶養手当の現況届の面談の場を活用した個別案内により、自立支援教育訓練給付金制度のPRに努め、新規受講者数の拡大に繋げていく。	13人	118.2%	制度を活用したひとり親世帯の経済的自立を支援するため、広報紙への掲載、ひとり親家庭専門の家庭児童相談員や児童扶養手当の現況届の面談の場を活用した個別案内により、新規受講者数の拡大に繋げていく。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	75%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	75%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	75%	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	75%	ローカルSDGsの目標達成に向け、ひとり親家庭の経済的な自立の促進を図るとともに、子どもが安全、安心して暮らせるまちづくりを目指す。このことから、引き続き、ひとり親家庭の父母を対象とした自立支援教育訓練給付金の新規受講者数の拡大を図り、就労に役立つ資格取得の支援を進めていく。また、子ども育成支援事業では、次年度も引き続き、事業実施団体と連携し、児童虐待の世代間連鎖の防止を図っていく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	75%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	75%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-1-2	子育てと仕事の両立支援	ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人でやるため、こどもの貧困など様々な課題を抱えている。そこで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、各家庭の実情に即した支援を行うため、児童扶養手当申請時等において、手当の担当者とひとり親家庭専門相談員が一体的に対応し、必要がある家庭には継続的な支援を行っている。引き続き、手当の担当者とひとり親家庭専門相談員が連携して各家庭の実情に即した支援を行っていく必要がある。	引き続き、窓口対応時等、手当等の担当者と、ひとり親家庭専門相談員が一体的に対応し、各家庭の実情に即した支援を行う。
3-1-5	子ども家庭総合支援体制の充実	近年、子どもや若者の抱える課題は、貧困や虐待、障害、ヤングケアラー、不登校やひきこもりなどが複合化・複雑化しており、個々の状況に応じたきめ細やかな支援が必要であり、福祉・教育・保健等の制度や組織による縦割りの壁、あるいは義務教育の修了や18歳などといった年齢を克服した切れ目のない支援が課題としてあった。そこで、妊娠・出産から子育ての切れ目のない支援（～18歳）に加え、就労・自立までの、年齢に切れ目を生じさせない支援（～30代）を一元的に行うため、令和4年度より要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会と一体化した総合的な支援体制である「藤枝市子ども・若者サポート会議」を設置しネットワークの強化を図った。更に、令和5年4月1日からは、こども家庭センターを設置し、妊娠期から若者まで、切れ目のない包括的なきめ細やかな伴走型支援の強化を図っているが、今後、適切な支援を確実に実施するための取組みを更に強化していく必要がある。	要支援家庭の課題・ニーズをしっかりとアセスメントし、必要な支援内容を組み立てる「サポートプラン」を新たに作成し、個々に応じた切れ目のない伴走型相談支援を確実に実施していく。

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
途切れない発達支援体制の充実	学校巡回支援事業(R4新規)により、家庭内での対応の向上および校内支援の質の向上を図る。	年度末までに	心理職と学校巡回支援員(教員、特別支援教育士等の資格を有する者)による行動観察に基づく支援の再検討	市内全小・中学校131回(6時間/回)	こども発達支援センターで実施した発達検査のフィードバックから6ヶ月程度経過した児童生徒のうち、支援方法等を再確認する必要がある児童生徒を対象に実施。	市内小学校8校15回実施(中学校においては依頼なし)家庭内での対応の向上および校内支援の質の向上を図ることができた。	令和5年度と同様の方法で実施予定。こども発達支援センターで実施する発達検査のフィードバック時での事業周知、および、学校巡回支援後の定期的な継続相談の周知の強化を図る。
途切れない発達支援体制の充実	発達の課題を含め、複合的な問題に総合的に対応できるよう、部会構成員の支援力の向上を図る。	年度末までに	①発達障害児者療育支援研修会 ②発達支援スキルアップセミナー ③地域連携推進マネージャー養成研修(R4新規)	①年1回 ②月1回(年間12回) ③年4回	①③生涯学習センターに集客方式で開催 ②市内5箇所WEB研修で開催	①発達障害児者療育支援研修会: R5.8.8開催 ②発達支援スキルアップセミナー:こども発達支援センターでWEB開催(年12回) ③③地域連携推進マネージャー養成研修:未実施	発達の課題を含め、複合的な問題に総合的に対応できるよう、保育・教育・障害児療育等の関係者に対して研修会等を開催し、支援力の向上を図っていく。また、地域連携推進マネージャー養成研修については、必要に応じて開催していく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
107	発達支援実践セミナー連続受講者数【累計】	370人	連続受講者を年間30人ずつ増やし、支援者のスキルアップを図る。	446人	120.5%	年間8回実施。ZOOMでの参加や見逃し配信を行い、受講しやすい環境を整え、連続した受講を推進していく。また、保育士等キャリアアップ研修の対象として認可されているため、更なる受講者数の増加が見込まれる。
108	サポートファイル※利用者数【累計】 ※発達に課題があるこどもの基本情報や成長・発達の様子、これまでの支援内容などを一つにまとめておくことができるファイル。保護者が記録・保管する。	340人	必要な児への配布を継続。活用状況についてアンケート調査を実施し、利便性の向上に努める。	684人	201.2%	数値目標は達成しているが、アンケート調査によるとサポートファイル作成の本来の目的である適切な支援を提供するための情報の一元管理ができていないため発達支援ガイドブックをサポートファイルに綴じ入れ、利用促進していく。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	100%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-	こども発達支援センターでは、第2期藤枝型発達支援行動計画に沿った事業内容を展開しており、進捗管理により目標値は各事業でおおよそ達成できていることを確認している。今後も各事業がローカルSDGsを意識した事業展開に取り組むよう周知を図り、事業展開をしていく。 ローカルSDGs3: 対象となる児童、保護者、支援者の誰もが健康で元気に過ごせるよう、発達課題に応じた適切な支援につながるよう関係機関と調整を続けていく。 ローカルSDGs4: 支援者のスキル向上のための研修会については、オンラインやLoGoフォームも活用し、市民サービスに役立てていくことを継続する。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	-	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	-	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	75%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-1-4	発達支援体制の充実	第2期藤枝型発達支援システム行動計画(R3~R7)では、「教育と福祉のより一層の連携の推進」が重点施策となっており、R5には、家庭・教育・福祉のつなぎ役としての「地域連携推進マネジャー」を中心とした「家庭・教育・福祉連携推進事業」をスタートさせ、更なる連携強化に努めた。また、発達障害の2次障害ともいわれている不登校は増加傾向にあり、本市でも、不登校の児童生徒に占める発達に課題がある児童生徒の割合は3割前後を占めていることから、適切な予防的支援が必要である。	発達に課題があるなどの理由で不登校等になっている児童生徒と保護者を対象に居場所づくり事業を展開する。居場所づくり事業は、①訪問支援②居場所支援③保護者支援を行う。一人ひとりの発達特性に寄り添える専門職をスタッフとした委託先と地域連携推進マネジャーが中心となり、対象となる児童生徒の所属する小中学校と連携して取り組む。

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
妊娠出産・子育ての伴走型支援と一体化した経済的支援を推進	切れ目のない伴走型支援の実施	年度末までに	①妊娠届出時、8カ月相談、出産後の伴走型支援を ②出産・子育て応援交付金の給付を	①市内全ての妊産婦の状況把握 ②妊娠や出生届後の応援交付金を対象者に確実に交付する	①制度の周知徹底 ②関係機関と連携し必要な支援に繋げる	妊娠届出時の面談、妊娠8か月アンケートを全妊婦に対し行い、出産後は赤ちゃん訪問を全家庭に実施した。また、出産・子育て交付金は対象者すべてに交付した。	引き続き妊娠から子育て期の伴走型支援として、妊娠届出時の面談・妊娠8か月アンケートと面談・赤ちゃん訪問を対象者全員に実施する。また合わせて対象者全員に出産・子育て交付金を交付する。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
105	乳幼児健診の受診率	100%	訪問や相談等で健診の受診勧奨を行い、健診未受診児に対し個別通知や夜間を含めた家庭訪問にて受診勧奨を行う。	99.3%	99.3%	子どもの健やかな成長と保護者の心身のケアを行うため、健診の受診勧奨を実施し、未受診者には訪問等により受診勧奨を行っていく。
106	妊娠・出産に係る継続支援率(支援プラン作成)	3.0%	専任の保健師が母子健康手帳交付時から継続支援の必要な妊婦を把握し支援プランを作成する。	8.0%	266.6%	妊婦数は減少しているが、産後に継続した支援が必要と思われる妊婦数は増加している。安心して妊娠・出産・育児ができるように、サポートプランを作成し一人ひとりに寄り添った切れ目のない支援を行っていく。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	-	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-	【自己評価】 コロナの感染法上の扱いが5類となり、徐々にコロナ禍前の活動に戻ってきており、指標に対する達成度も回復してきたと感じる。 【改善点】 コロナ禍による市民の意識の変化(健康に対する意識の高揚、大人数での講座や集団に対する抵抗感など)を捉えながら、講座の開催方法の検討やがん検診の受診率向上等に取り組む。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	-	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	100%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	-	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	100%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-1-3	親と子供の保健対策の推進	<p>妊娠期から子育て期までの母子保健(母子健康手帳交付、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等)や育児に関する様々な悩みに対応するなど、保健師などの専門職が全ての妊産婦等の状況を把握し、必要に応じて関係機関と協力して、親と子どもの健康が維持、増進できるように支援を実施している。妊娠期から、支援を必要とする妊婦またはその家族が増えている。</p>	<p>母子保健で出会う親と子どもが健康の維持・増進ができるように健診場面での健康教育や個別相談、個別訪問などを通じて対応する。また、全ての妊産婦を対象とした母への質問票の実施や面談、妊産婦健診、乳幼児健診等において把握した個別の支援を必要とする親子について、関係機関との連携により確実な継続的支援につなぎ虐待予防に努める。</p>

教育政策課

単年度戦略シート

令和5年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (A)に対応する今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
ICT教育の推進	ICT教育データの分析及び教員へのフィードバック	年度末	MEXCBTの適切な活用の支援 ※文部科学省によるオンライン上で学習やアセスメントができる公的システム	小中学校のICT担当教員	MEXCBTや学習eポータル等の活用についての研修を実施する。	全国学力調査において、MEXCBTを活用して中学生の英語の「話すこと・聞くこと」を調査。ICT支援員が教員のフォローを行い、スムーズに実施することができた。	引き続き、全国学力調査においてMEXCBTを活用するとともに、ICT支援員のフォローにより教員の一人一台端末等の利用促進を図る。
安全・安心な教育環境の確保	①スクールロイヤー制度の実施 ②特別教室の空調整備	①年度末 ②年度末	①相談しやすい環境づくり ②空調設備の整備	①市内全小中学校 ②中学校4校の理科・音楽室(10室)	①4名の弁護士の配置によりいつでも相談できる体制を整える ②学校運営への影響を抑え、安全に工事を施工する。	①29件の相談があった。相談したことについての学校の満足度は100%だった。 ②中学校4校(西益津中、大洲中、青島北中、岡部中)の理科・音楽室(10室)へ空調設備を整備した。	①引き続き、相談しやすい環境づくりを進めていく。学校訪問や相談機会を通して、弁護士に学校の現状をより理解してもらう。 ②引き続き、特別教室(理科・音楽室)の空調設備が未整備となっている小学校9校の整備を進める。
子供たちへの支援体制の充実	登校支援教室の安定した運営	年度末	登校支援教室指導員の配置と育成	市内小中学校に配置 全体研修会実施	全体研修会を年3回実施 支援マニュアルを配布	指導員研修会を年4回実施し、支援マニュアルの共通理解などを通して、不登校の生徒への支援方法について理解を深めた。	多様化する不登校の生徒に対する支援方法を研修する指導員研修会を行い、指導員の育成を図る。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
111	将来の夢や希望を持っている子供の割合	77.4%	大学や地域との連携を利用したキャリア教育を中心に、教育活動全体を通して児童生徒が夢を希望を抱けるような取組をすすめるとともに、児童生徒が夢や希望を語れるような学校・学年・学級経営を進めていく。	79.8%	103.1%	引き続き、大学や地域との連携を利用したキャリア教育や教育活動全体を通して児童生徒が夢や希望を抱けるような取組を推進する。
112	英語で簡単な情報や考えなどを表現したり伝えたりすることができる生徒の割合(中3)	85.0%	外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考え等を理解したり表現したりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す。	78.2%	92.0%	外国語教員やALTの授業力向上の研修を充実させるとともに、子どもたちが充実した言語活動を行える事業も引き続き継続していく。
113	児童・生徒の交友関係における充実度	85.0%	各校におけるピア・サポート活動の充実により、児童・生徒同士が支え合い、助け合う土壌をつくることで、充実度を高める。	85.5%	100.6%	引き続き、各校におけるピア・サポート活動の充実により、児童・生徒同士が支え合い、助け合う土壌をつくることで、充実度を高める。
114	科学教室参加者数	920人	ロボコン対策集中講座、Enjoy! ロボット&プログラミング講座、Pepperプログラミングアカデミー講座など、産・学・官の連携のもと、学習機会の更なる深化・拡大を図っていく。	1,232人	133.9%	地域や専門家、産学官と連携し児童・生徒の個性の伸長や論理的思考力、創造性及び問題解決能力の育成に向けた特色ある教育を推進する。
116	中学入学に対して不安がない児童の割合(小6)	76.0%	中学校生活全般に対する期待を抱かせ、不安の解消に努めるため、小中一貫教育における学校間交流や乗入れ授業等の実施を推進する。	70.5%	92.8%	小中学校間交流や乗入れ授業等の事業を充実させ、中学入学に対しての不安解消等に努める。また、児童が中学入学に対してどのようなことを不安に感じているのか、アンケート項目を修正し実態を把握する。
117	学校トイレ環境改善整備校数【2018年度から累計】	17校	従来のトイレ環境改善に加え、ウィズコロナ時代に有効な非接触型の自動水栓を整備する。また、一部学校については、避難所としての機能強化を見据えた多目的トイレの導入や、職員の職場環境改善としての職員用トイレの改修を行う。	17校	100%	従来のトイレ環境改善に加え、温水洗浄機能付き暖房便座を併せて整備し、更なる教育環境の改善を推進していく。また引き続き、一部学校については、避難所としての機能強化を見据えた多目的トイレの整備や、職員の職場環境改善としての職員用トイレの改修を行う。
118	特別支援教育の推進が図られていると回答した割合	66.7%	特別支援教育の体制整備や研修会を通して、特別支援教育の理解を推進し、支援体制の充実を図る。	96.3%	144.4%	引き続き、特別支援教育の体制整備の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の研修会を開くことで支援体制の充実を図る。
119	ユニバーサルデザイン導入授業推進実施率	92.6%	特別支援教育コーディネーター研修やリーフレットを活用した職員研修を通して、ユニバーサルデザインを導入した授業の推進を図る。	96.3%	104.0%	特別支援教育コーディネーター研修やリーフレットを活用した職員研修をさらに充実させ、ユニバーサルデザインを導入した授業の推進を図る。
120	小学校における教科担任制の実施率	33.0%	校内の組織改革及び教職員の専門性を生かした時間割の作成により、特に高学年の教科担任制の推進に取り組む。	55.6%	168.5%	さらなる校内の組織改革及び教職員の専門性を生かした時間割の作成により、特に高学年の教科担任制の推進に取り組む。
121	中学校における1か月の平均休日勤務時間	16.4時間	教職員が子供と向き合う時間を確保し、学校教育の質の向上を図るため、校務の整理や外部人材の活用など、学校における教職員の働き方改革を推進する。	15.8時間	103.8%	教職員が子供と向き合う時間を確保し、学校教育の質の向上を図るため、校務の整理や外部人材の活用など、学校における教職員の働き方改革を推進する。
128	小中学校の授業での地域人材活用回数	351回	引き続き、スーパーティーチャーや免許を必要としない特別非常勤を活用し、小中学校の授業での地域人材の活用を推進していく。	334回	95.2%	免許がいらない特別非常勤を活用し、小中学校の授業での地域人材の活用を推進していく。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	75%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	75%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	75%	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	75%	学校行事については、新型コロナウイルスの5類移行を受け、少しずつではあるが従来の形態に近い形で実施することができた。また、指標の多くにある教育環境の整備については、概ね今年度の目標値に達成することができた。 令和6年度も引き続き、コロナやインフルエンザなどの感染症対策を講じつつ、目標値達成に向けて各事業に取り組んでいく。 併せて、教員の働き方改革支援の一環として、部活動指導員の拡充や外部指導者の積極的な活用、部活動改革への取り組みなどを進めていく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる		5 女性が集まり活躍するまちをつくる		8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	75%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる		
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	75%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-2-1	確かな学力と豊かな心の育成	<p>英語で簡単な情報や考えなどを表現したり伝えたりすることができる生徒を育成するため、JETプログラム参加ALT9人、地域ALT10人、FCA1人、計20人のALTによる全小中学校小3～中3全学級で毎週1時のコミュニケーション能力向上を主眼とする活きた英語教育を実施した。また、小中学生の校外活動として、ALTとの交流を通して、より英語に慣れ親しみ、実用的な英語運用能力を高めることを目的とした年4回のFujieda English Campを実施した。さらに友好・姉妹都市であるペンリス市の中学校と市内モデル校とがonlineで国際交流活動を実施。</p> <p>ピア・サポートについては、子どもが安心して学べる推進協議会の提言に基づき、藤枝市内小中学校におけるピア・サポート活動についての各学校の取組状況を把握し、今後の効果的な推進について協議し、各学校に浸透させることを目的とした推進委員会を年間4回、各校でピア・サポートを推進する教員に対する研修会を年間3回、大人のためのピア・サポート講座を年間1回行っている。</p> <p>学校にピア・サポートの理念は浸透しているので、友達とのかかわりが上手くもてない状況や自己中心的な言動が目立つ状況など、各学校・学級における子どもたちに対する実践的な指導力をさらに向上させていくことが課題である。</p>	<p>児童生徒「1人1台端末」を授業及び家庭学習で活用し、効果的な活用方法を教員間で共有していく。特に外国語活動では、実用的な英語運用能力を高めるためにTeamsやZoomを用いて、遠隔にいる人との交流に活用していきたい。</p> <p>ピア・サポートについては、研修員が指導に必要なスキルを身に付けるために座学だけではなく、例えば、授業を参観しながらピア・サポートについて学ぶ形式や、実際に子どもにピア・サポートの指導を実践する形式など、より実践的な研修会を開き、各学校でピア・サポートを推進する教員の育成に努める。</p>
3-2-2	未来を切り拓く力の育成	<p>ロボットづくり等の体験を通じて、科学技術に興味のある子どもを増やし、創造力や思考力、問題解決力を育むため、「ふじえだロボットアカデミー事業」を平成27年度より実施している。</p> <p>また、講座を各学校と連携して実施した。</p> <p>講座：「ロボコン対策集中講座」「ドリトルで始めるプログラミング教室」「Micro:bitでプログラミング教室」静岡大学、「Enjoy!ロボット&プログラミング講座」静岡高校、「Pepperプログラミングアカデミー講座」「Pepper親子プログラミング講座」静岡産業大学</p> <p>科学技術に興味関心を持つ子どものすそ野を広げていくことが必要である。</p>	<p>科学技術に興味関心を持つ子どものすそ野を広げるため、PCや教材、会場などに限りはあるが、講座の種類を増やすなど、多くの児童生徒に学習機会を与えられる工夫を重ねていく。</p>
3-2-3	小中一貫教育の推進	<p>義務教育を9年間を連続した期間と捉え、一人ひとりの健やかな成長を支援するとともに、中学入学に対する不安解消に向け、計画的に子どもたちを支援する。</p> <p>令和3年度より市内全地区で小中一貫教育とコミュニティ・スクールを実施している。</p> <p>小学生の中学進学に係る不安解消のため、小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校でそれぞれ授業を行う「乗り入れ授業」を積極的に行う必要がある。</p> <p>また、青島東小学校が青島中学校区・青島北中学校区にまたがることから、それぞれの連携を適切に行う必要がある。</p>	<p>より充実した乗入れ授業を実施できるよう、専科教員の確保が必要である。</p> <p>青島中学校区・青島北中学校区双方の学校運営協議会により、各校の連携内容を協議していく。</p>
3-2-4	快適で安心して学習できる環境整備	<p>児童生徒及び教員が安心してICTを活用した学習に取り組むことができるよう、学校ネットワーク回線の高速化を実施した。また、ICT利活用向上に向け、支援員の増員やICTの効果的な活用方法の研修を実施した。</p> <p>本市の学校施設は昭和40年代～50年代に建設されたものが大半を占めており、老朽化に加え、現在の生活様式や自然環境に対応していない。このため、トイレの洋式化を中心とした環境改善や普通教室及び特別教室への空調設備の整備を進めてきた。今後も施設の老朽化や学習環境の変化に既存施設も対応していく必要がある。</p>	<p>機器の障害やサポート、ヘルプデスクを充実し、専門性の高い技術支援に対応できる支援基盤を構築し、児童生徒・教員を強力にサポートする。</p> <p>今後は児童生徒数の減少と施設の老朽化に拍車がかかるため、将来の学習環境に対応しつつ、施設の長寿命化に取り組んでいく。</p>

3-2-5	インクルーシブ教育の推進	<p>特別支援教育については、特別な支援を要する児童生徒の増加に対応するため、特別支援教育アドバイザーの配置や特別支援教育説明会の開催、リーフレット配布、通級指導教室サテライト校の増設、中学生のための支援教室の指導員増員、巡回相談の充実等、全ての子どもたちが安心して学べる支援体制の強化を行った。</p> <p>通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、特別支援教育支援員や学校生活支援員、さらには医療的ケアが必要な子どもたちへの対応として学校看護師を配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行った。学校看護師は確保が難しく、今後、必要に応じて十分な人数を配置できるかが課題である。</p>	<p>特別な支援を要する児童生徒は増加しており、ニーズも多様化していることから、引き続き体制を強化していく必要がある。次年度以降、医療的ケアが必要な児童の入学予定が続くため、必要に応じて支援の拡充を図る必要がある。支援の必要な児童生徒は増加傾向にあり、学校看護師確保のために努める。</p>
3-2-6	学校における働き方改革の推進	<p>働き方改革の推進については、教職員の負担軽減のため、部活動での地域人材の活用として、部活動指導員を7人配置した。国からの休日部活動の地域移行の方針を受け、地域人材や活動の受け入れ先確保が課題となる。</p> <p>また、学校現場は、市内を4つのブロックに分け、それぞれの担当のスクールロイヤーに様々な相談にのってもらっている。事前に法的根拠をもつアドバイスをもらえるため、複雑化する保護者対応など適切に行えていることにより教員の働き方改革にもつながっている。さらに、校内の組織改革及び教職員の専門性を生かした時間割の作成により、小学校高学年の教科担任制の推進に取り組んでいる。</p>	<p>今後も働き方改革の推進に向けて、部活動の地域移行や地域人材の発掘を推進していく。また学校とスクールロイヤーとのよりよい信頼関係を築き、気軽に相談できる体制を整えていく。併せて、小学校における教科担任制の推進により、小学校教員の負担を軽減するだけでなく、中一ギャップの軽減や小中一貫教育の推進にもつなげていく。</p>
3-3-2	地域と一体となった学校教育の推進	<p>令和3年度より市内全地区で小中一貫教育とともにコミュニティ・スクールを実施している。中学校区ごとに設置する学校運営協議会にて、家庭・地域・学校で目指す子ども像を共有し、地域の特色を活かしながら、地域総ぐるみで子どもの教育にあたっている。</p> <p>子どもたちが、地域を愛し、将来の地域を担う人材に育っていくことのできる環境づくりが必要である。</p>	<p>連携・協働する体制を更に強化することで、子どもの地域愛を育み、将来の地域を担う人材の育成を図る。また、学校で地域のことを学ぶだけでなく、地域行事や活動への参加を促し、地域の一員としての自覚を醸成する。</p>

学校給食課

単年度戦略シート

令和5年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
安全で安心な学校給食の提供	安全で安心な学校給食の提供	通年	安全で安心な献立を	学校給食で提供する	アレルギー表示の実施と老朽化した設備等の更新	給食実施基準に合う献立となるよう栄養管理に努めた。アレルギー物質を排除した加工品等を使用し、献立作成に配慮した。老朽化した調理設備の更新を実施した。	今後も給食実施基準に沿った給食の提供を提供するとともに、献立表へのアレルギー表示を継続する。また、老朽化した調理設備の更新を図る。
安全で安心な学校給食の提供	衛生管理の徹底	通年	食中毒を	発生させない	衛生、食中毒に対する職員の意識の向上、意識改革を図る	食中毒の発生がなかった。衛生研修により従事者の衛生意識の向上を図るとともに、毎日の衛生チェックの徹底を図った。	ノロウイルスをはじめとする食中毒を発生させるウイルス等に対する正しい知識と対処方法について、衛生研修会等を通じて、関係職員に徹底していく。
安全で安心な学校給食の提供	地産地消の推進	通年	市内産・県内産の食材を	学校給食で提供する ※令和5年度の目標は利用率39.9%	地元産食材使用率の向上	食材選定において、市内産・県内産食材を優先して選定した。また、地元生産者による給食センターへの直接納入も実施した。 ※令和5年度の実績は利用率39.4%	引き続き、市内産・県内産の食材を活用した献立を提供するとともに、食材選定において、できる限り、地元産を優先して選定していく。また、地元生産者による給食センターへの直接納入についても推進する。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
122	児童・生徒が「食事をすることが楽しい」と回答した割合	62.5%	学校と連携を図った食育指導の推進 年間計画に沿った指導の充実	62.5%	100.0%	市内小中学校に対し、栄養教諭による積極的な食育指導に取り組んでいる。また、食育推進委員会において成果と課題を整理し、次年度に向けた指導の改善を図っていく。
123	学校給食における、市内産・県内産食材の利用率	39.9%	生産者(団体)から給食センターへの食材の直接納入の実施。 新給食メニューの学校給食への提供	39.4%	98.7%	市内産、静岡県産の食材を優先して購入するとともに、生産者から給食センターへの直接納入を推進する。また、オーガニックビレッジの取組として市内産オーガニック食材を活用する。

◆ローカルSDGs 評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	-	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-	安全で安心な学校給食を提供するため食中毒防止に限らず、ノロウイルス、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識と対処方法について、関係職員に徹底した。また、市内産・県内産の食材の使用率を高めるため、地元食材を使った加工品の使用、児童による地元食材を使用した給食メニューを考案するコンテストを行い、最優秀賞のレシピは学校給食で提供した。次年度についても、食材の物資選定の際には、地元産を意識するだけでなく、地元生産者が給食センターへ直接納入できるよう、生産者の新規開拓や調整を図ることで、地元食材の使用率を上げていきたい。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	75%	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	-	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	-	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-2-7	安全・安心な学校給食の提供	給食実施基準に沿った給食を提供するとともに、献立表へのアレルギー表示を実施した。衛生研修により従事者の衛生意識の向上を図るとともに、毎日の衛生チェックなど、衛生管理の徹底により食中毒の発生を防ぐことができた。地産地消を推進するため、市内産・県内産の食材を優先した選定を実施した。課題として、学校給食センターの施設や設備の老朽化が挙げられる。	食中毒を発生させることなく、安全・安心な給食を提供し続けるため、ウイルス等に対する正しい知識と対処方法について、衛生研修会等を通じて、関係職員に徹底するとともに、地産地消を推進するため、市内産・県内産の食材を優先して選定していく。また、老朽化する学校給食センターへの対応として、新学校給食センターの整備を推進する。

生涯学習課

単年度戦略シート

令和5年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (A)に対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
多様な学びを提供し、地域社会・地域経済を担う人づくりを推進	内容を拡充した「藤枝市民大学」の通年制による本格実施	年度末までに	一般教養コース、リカレント教育コース、資格取得コースの3コースを設け、多様な学びの機会を提供する。	3コース17講座	大学教授など、各分野の第一線で活躍する人材を講師に招いて	①一般教養コース(各講座10コマ) 延べ376名 ②リカレント教育(学び直し)コース(各講座10コマ) 延べ102名 ③資格取得コース 延べ106名 計延べ584名	スキルアップやキャリアアップだけでなく、今の社会で求められるデジタル技術の基礎の習得を目指し、「資格取得コース」を「資格取得・リスキリングコース」にあらため、内容を拡充のうえ実施する。
世代間の垣根を越えて、学び・協力できる人材を育てる総合的な学習の場を創出	世代間を超えた学びの場「職業体験型生涯学習講座」の開催	年度末までに	世代間の垣根を越えて、学び・協力できる人材を育てる場を創出する。	事前学習4回 販売体験1回	庁内のそれぞれの分野の部署と協力して	小中高の年代が違う3名が1組となり、4回の事前学習を経て、岐阜県恵那市で開催された「いわむら城下おかげまつり」にて、藤枝市の物産販売体験及び友好都市交流を行った。	参加者アンケートから「年代の異なる人の意見を聞けるのは自分の価値観と異なるものを吸収できる利点があり、社会に出て大切な事の1つだと分かった。」「今回の講座は社会勉強の1つとしてとても役立つ時間だった」という意見があり、世代間の垣根を越えて、学び・協力できる場となっていることから、継続して実施する。
豊かな自然を活用した「生きる力」と「地域への愛着」の育成	子どもの未来を育む自然教室「藤枝ネイチャーキッズ」の開催	年度末までに	藤枝ネイチャーキッズ	4回開催	外部講師(生態学者)と学生リーダーと協力して	藤枝ネイチャーキッズ4回、星空観察会2回、プレイパーク1回開催。	小学校高学年向け「藤枝ネイチャーキッズ」に加え、低学年向け教室を新たに企画し幼少期に自然と触れ合う機会を提供することで、自然や環境に関心をもつ子どもの育成と豊かな感受性とコミュニケーション力の養成に繋げる。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
83	生涯学習出前講座受講者数	6,610人	さまざまな年代のかたが興味を持つことができるようメニューの充実を図る。	5,770人	87.3%	コロナ感染症の影響が薄れ、講座メニューの充実化を図ったことで、開催回数は回復してきたが、1回あたりの参加者数が減少したままのため、受講生数としては伸び悩んだ。今後は、参加者からの意見を基にした、講座メニューの充実を図り、より多くの団体に活用してもらえるよう、各種団体に案内を送付するなどの周知方法を検討していくことで、誰もが生涯にわたって学び続け、自己を磨き豊かな人生を送ることができる環境を創出し、多様な学びのニーズに応じた学習機会を提供する。
86 127	学校サポーターズクラブ※活動回数 ※学校からの依頼に基づき、地域住民がサポート活動(ボランティア)を行う事業	908回	参加希望数が増加しているため、教室内容・運営について支障がないような取り組みを実施する。	621回	68.4%	コロナ感染症の影響が薄れ、活動回数は回復傾向にあるが、地域学校協働活動推進員及び、学校サポーターの高齢化が進み、継続及び円滑な引継ぎ困難な事が出てきている。学校サポーターズクラブパンフレットを活用して、より多くのサポーター(ボランティア)を募り、学校要望に応じることのできる、地域人材を育成するとともに、継続的に地域協働活動推進員を各中学校区ごと配置し、地域と学校が協力して地域を担う次代の人づくりを行うことのできる環境を整える。
87 124	放課後子ども教室登録児童数	650人	現在開設している教室の継続のための支援とともに、未開設校区への新たな教室の開設に向け、地域に対する事業への理解・協力・支援を仰ぐ。	402人	61.8%	新規開設に向け学校運営協議会等で働きかけをしたが、地域の担い手不足が原因で新規開設に結びつかないことや、同じ理由で現状より開催回数や受入人数を増やせず参加者や保護者のニーズに合わせ難い教室があること等が達成できない要因となっている。今後も継続して子どもたちが安心して安全に楽しく遊びや学び、体験活動などに参加できるよう支援していくとともに魅力が伝わるような広報活動を行っていく。また、学校運営協議会等を訪問し、既設教室への支援と新規開設への協力依頼に努める。
125	未就学児の保護者対象の親学講座受講者数	1,050人	幼稚園等へのPRを強化し、利用増を図る。	691人	65.8%	コロナ感染症の影響が薄れ、開催回数は回復傾向にあるが、1回の講座の受講生は戻らないままなので受講者数としては伸び悩んでいる。未就学児の保護者の不安を軽減できるように、受講した方の意見を参考に、「親子で触れ合える講座」の拡大や「子供への接し方のコツ」など、講座内容の充実を図るとともに、周知方法を工夫し、新規受講者数を増やすことで、家庭における教育力の向上を図る。
126	家庭教育学級講座の受講者数	1,950人	子育て中や仕事を持つ保護者が参加できる環境づくりと支援体制づくりを図る。	1,181人	60.6%	受講者数は着実に伸びてきているが、対象者数が減少していることから、目標値までは及ばない。家庭で子どもの健全な人格形成が行われるよう、本事業の周知を市内幼稚園・保育園等へのポスター配布等により強化し、開催形式等を検討し受講者の増加を図っていく。
129	街頭補導活動の従事者数	2,240人	効果的な補導活動の実現のために、愛ある声掛け方法等のポイントに対する情報の共有化を図る。また挨拶運動の啓発とともに補導員活動に関する地域への浸透を図る。	1,723人	76.9%	街頭補導や青パト巡回に加え花火大会等での帰宅指導や自転車安全指導などを積極的に進めるが、地域の担い手不足等により成り手となる人材の確保や実際に活動参加できる補導員の確保に苦慮していることが達成できない要因となっている。今後も活動参加への協力を仰いでいくとともに、補導活動への理解協力が得られるよう地域への広報活動等や地区補導活動への支援に努める。
130	子どもの自然体験教室参加者数	180人	外部講師やボランティアに協力依頼し、ふるさとの森林、川、公園など豊かな自然環境を活用した取り組みを実施。開催回数を増やし、活動内容の充実を図る。	404人	224.4%	小学校低学年向け教室を新たに企画し幼少期に自然と触れ合う機会を提供することで、子どもの身体的、認知的、情緒的、そして社会的な発達を促進するなど、子どもの豊かな成長に繋げるとともに、広報やSNS等を活用して広く周知し参加者の増加を図る。

◆ローカルSDGs 評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	75%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	100%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	75%	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	75%	多くの項目で、本年度の目標値には届くことはできなかったが、コロナ感染症の影響が薄れ、各取り組み内容の充実を図ったことで、参加者数や実施回数は増加・回復傾向となった。特に、子どもの自然体験教室においては、外部講師やボランティアに協力依頼し、藤枝市の森林、川、公園など豊かな自然環境を活用した取り組みの開催回数を増やし内容を充実させたことで、目標を超える参加者数となり、幼少期から自然と触れ合う機会の提供と、自然や環境、星空に関心をもつ子どもの育成と豊かな感受性、コミュニケーション力の養成を図った。令和6年度は、その他の項目についても目標値達成に向けて各事業に取り組んでいく。藤枝市民大学は、これまでの、一般教養コース、リカレント教育(学び直し)コース、資格取得コースの3コースから、スキルアップやキャリアアップだけでなく、今の社会で求められるデジタル技術の基礎の習得を目指し、「資格取得コース」を「資格取得・リスキリングコース」にあらため、内容を拡充のうえ実施することで、多様な学びを提供し、地域社会・地域経済を担う人づくりを推進する。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	75%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	75%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	75%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
2-7-1	誰もが学べる環境づくり	生涯学習を推進するため、市民の学びの意欲に応える講座の提供や生涯学習活動の支援を行った。出前講座については、184回実施し、5,770人の参加があった。人材活用事業においては、豊かな経験・知識および技術等を持つ人材を登録し、生涯学習推進体制の充実を図ることを目的とした生涯学習推進指導者名簿「それは私です！」を整備し、名簿に登録された人材を講師として活用した17団体の活動に対し、講師謝金の助成を行った。人材活用事業の周知が行き届いていない点が課題である。	引き続き、市民の意欲に応えるべく、ニーズに応じた講座内容の充実を図る。人材活用事業の周知方法の検討等、多くの市民の方が利用しやすいようにしていく。
2-7-2	地域における人づくり、人材活用	地域の担い手として活躍する人材を育成する研修会を5回実施した。学校サポーターズクラブ事業では、ミシン等の授業支援や花壇の整備等、学校からの要望に基づく計621回の活動において様々な知識経験を持つ地域人材の活用が図られた。コーディネーター・サポーターの高齢化や人数確保が今後の課題である。放課後子ども教室事業では、地域の任意団体やNPO法人等計7団体へ委託、10小学区で開設して。年間192回実施、402人の登録、延べ3,540人の児童が参加した。地域の方々の協力を得て体験活動や交流活動等放課後の子どもの居場所づくりを実施。登録児童数は増加傾向だが、地域の担い手不足により未設置学区があること、受入人数や回数を増やすのが難しいことが課題であり達成できない要因となっている。	引き続き、地域の担い手として活躍する人材を育成する研修会を実施し、指導者の地域での活躍推進を図る。学校サポーターズクラブ事業では、連絡会等を通じた積極的な情報共有を行い、地域人材の確保がしやすい体制づくりを行う。放課後子ども教室事業では、引き続き未設置学区への新規開設に向け希望者を募るとともに、学校運営協議会等を訪問し、既設教室への支援と新規開設への協力依頼に努める。
3-3-1	家庭における教育力の向上	家庭教育学級は、市内17校で実施し、学級生678人が活動した。各校4～5回の学習会を行い、子育て講座や親子体操等子どもとの関わり方を学ぶ機会の提供を通じて家庭教育を支援した。その他に、就学時健診時や幼稚園・保育園等において、子育て講座やメディアモラル講座を実施した。家庭教育学級では、学級生による自立した学習会の運営を求め一方、一部の学級生からは役員の負担が大きいという意見が寄せられているため、役員の負担軽減や開催方法の見直しを行う必要がある。	幼稚園等へのポスター配布等、引き続き家庭教育の重要性の周知を図っていく。また、事業ごとの対象者の状況・ニーズに合わせた講座内容・開催方法を検討する必要がある。
3-3-2	地域と一体となった学校教育の推進	学校サポーターズクラブ事業では、コロナ感染拡大の影響から徐々に回復して、ミシン等の授業支援や花壇の整備等、計621回の多岐にわたる学校の要望に応えることができた。コーディネーター・サポーターの高齢化や人数確保が今後の課題である。	学校からの依頼に応えられるよう、コーディネーターの円滑な入れ替わりや、サポーターの確保が行える体制づくりを行う。
3-3-3	次代を担う青少年の健全育成	市全体であいさつ運動に取り組む中で、青少年健全育成に資する為、学生の帰宅時間に合わせ藤枝駅付近であいさつ運動と街頭啓発活動を行うとともに各自治会に啓発用のぼり旗を配布したり、補導センターでは街頭補導や青パト巡回に加え、花火大会等での帰宅指導や自転車安全指導を行う等積極的な活動を行ったが、少子高齢化や過疎化による地域の人材不足が主な課題となっている。自然体験事業として地元在住の生態学者を講師に迎え地域小学生向けの体験教室「ネイチャーキッズ」を4回、市内スカウト団の全面協力による自由な遊びを応援する「プレイパーク」を1回、ボランティア団体の協力による宇宙や星座への興味関心に繋げるための「星空観察会」を2回実施し、幼少期から自然体験活動に参加することで豊かな感受性とコミュニケーション力の育成等を図ったが、いずれも屋外型であり天候によって事業実施が危ぶまれたり、参加者の体調管理に細心の注意が必要な場面が多々あり、いずれも自然体験と安全管理の両立が課題となっている。	本市の青少年健全育成の基本理念「地域の子は地域で守り育てる」ために、いずれの活動においてもあいさつ運動の促進とともに地域人材不足への対応を検討し、地域・家庭・学校・行政が連携協力して、青少年健全育成の推進に努める。

図書館

単年度戦略シート

令和5年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
誰もが気兼ねなく利用できる図書館の運営	誰もが利用しやすい図書館サービスを提供する	年度末までに	誰もが利用しやすい図書館サービスを	提供する	赤ちゃんタイムやそらいろ図書館、電子図書館事業の実施	駅南・岡出山の2館でそらいろ図書館を7回開催し、電子図書館事業は大きなトラブルもなく、安定した運用ができた。	赤ちゃんタイム、そらいろ図書館は、読み聞かせに手あそびや工作など内容を充実させ、参加施設、人数、実施回数を増やす。電子図書館事業は利用者にアピールできるコンテンツの充実を図る。
子ども読書活動の推進	子ども読書活動推進計画(第四次)に基づき、各種事業の推進を図る	年度末までに	子どもの読書活動や啓発を	推進する	各種事業や講習会等を実施	静岡県子ども読書アドバイザー等と連携して各種事業や講習会等を実施した。	計画に掲げる努力目標のうち、児童一人あたりの年間貸出冊数など目標値に達していない項目があるため、静岡県子ども読書アドバイザーやボランティア団体等と連携して、講習会やおはなし会など各種事業を開催して図書館へ来館するきっかけとなるイベントを継続して開催していく。
電子図書館サービスの拡充	小中学生に向けたサービスの拡充を図る	年度末までに	小中学生向け読み放題パックを	導入、提供する	学校図書館司書と連携	学校図書館司書と連携し、10/1〜「児童書読み放題パック」を導入。そのほか、児童向け電子書籍の充実等により、特に小学生の利用率が大幅に向上した。	「児童書読み放題パック」を継続して提供するとともに、新たに「聴く読書(オーディオブック)」を導入し、移動時間や料理の合間などにも電子書籍を活用してもらえよう計画し、読書のユニバーサルデザイン化と併せて、新たなユーザー層の拡大にもチャレンジしていく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
84	図書館・図書室での図書貸出件数	287,000人	わかりやすい館内展示、講演会や講座の開催、積極的な広報など、各館で利用促進に向けた事業に取り組む。	225,303人	78.5%	コロナ禍により図書館の利用が減少した影響が残っており、コロナ前までに回復していないため、幅広い世代が興味を引く内容の講演会や講座の企画運営に加え、ニーズが高い図書の配架や電子図書館サービスに「聴く読書(オーディオブック)」を導入する等、図書館利用者と図書貸出数の増加を図る。
88	児童図書の貸出数(12歳以下の子供1人当たり)	25.5冊	藤枝市子ども読書活動推進計画(第四次)に基づき、読書活動の啓発や子供向け講座を実施するとともに、学校図書館司書をはじめとする関係団体との連携を図る。	22.7冊	89.0%	コロナ禍を機に図書館・図書室を利用する児童が減少しているが、児童の読書の機会を確保し健全な成長を促すため、学校図書館司書や静岡県子ども読書アドバイザーなどの関係団体と連携を図るとともに、電子図書館における「児童書読み放題パック」などの実効性のある事業に注力し、子どもの読書活動の推進を図る。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点	
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	100%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	100%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	75%	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	100%		コロナの5類移行後も貸出利用やイベントの参加人数が回復しない等少なからず影響があり、本市が位置づけるローカルSDGsの目標達成に至らないところがあった。今後は目標達成に向け、誰もが利用しやすい図書館サービスの提供を行う必要がある。わかりやすい館内展示、興味を引く各種講座の開催とともに、そらいろ図書館や赤ちゃんタイムの実施、ふじえだ電子図書館事業等のサービスにより、誰もが気兼ねなく利用できる図書館を運営していく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	75%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	100%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	75%		
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-				

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
5-6-2	住まいづくりと地域コミュニティの再生	駅南・岡出山図書館の「そらいろ図書館」、岡出山図書館の「赤ちゃんタイム」、令和4年9月30日から開始した「ふじえだ電子図書館」など普段なかなか図書館を利用しにくい人に対する事業を行い、誰もが利用しやすい図書館の運営に努めた。 新型コロナウイルスの5類移行後においても、図書館の利用には少なからず影響が残っており、来館者数や貸出冊数など、図書館の主要な数値は増加傾向を示しているものの、コロナ前までには回復していないのが現状である。	基本的な図書館機能を充実させるとともに、そらいろ図書館や赤ちゃんタイムの継続、また電子図書館においては新たに「聴く読書(オーディオブック)」を導入するなど、誰もが気兼ねなく利用できる図書館の運営を目指す。

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
エコノミックガーデニングのさらなる推進	企業の強みや地域資源等を活かした企業間連携への一貫した伴走型支援	年度末までに	新商品・新サービス開発等への新たなチャレンジを	各連携事業の事業計画策定から開発及びその市場獲得に向け5商品・サービスの支援	関係機関や専門家等の伴走	専門家による伴走支援により試作品の完成や仕込み段階となり、販路開拓に向け商品のブラッシュアップを行った。	持続可能な地域経済の発展に向け、企業訪問等により地元企業が直面している経営課題や業況を把握し、経営基盤の底上げや新規事業へのチャレンジを支援していく。
多様な人材の雇用創出と就労支援	高齢者の活躍機会を創出	年度末までに	アクティブシニアお仕事フェア及び職人の技チャレンジ体験コーナー	開催・雇用機会の創出(定量的な目標なし)	企業や協同組合(建築等)と連携	55歳以上の活動的なシニアと地元でシニア採用に力を入れる企業をつなぐ就職相談会と、フード！スマイルフェスティバルにて老若男女に職人技のものづくり体験ワークショップの体験会を開催した。特に、シニア就職相談会では7名が実際の就職に繋がった。	今年度の産業祭においても、ものづくり体験コーナーを設け、引き続きベテラン技術者の技術を未来に繋いでいく。「人材確保」に向けて、引き続き中小企業が求めるスキルに応じた高齢者雇用マッチングの就職相談会を実施していく。
戦略的なブランディングによる本市産品の発信力強化と販路拡大	藤枝セレクションの発信力の強化と、農商工連携により新商品開発、販路開拓を推進	年度末までに	藤枝セレクションの発信力の強化と新商品開発・販路開拓を	今年度からの新たな取組を行い、セレクションの知名度向上を図る。(定量的な目標なし)	動画を活用した効果的なPR展開と、産学官の連携	今年度、新たな取組として、 ①フードスマイルフェスでセレクションブースを設置し、藤の里観光大使を雇用して販売や次年度エントリー商品の一般投票を収集し、発信した。 ②農商工連携の新商品開発及び販路拡大については、サッカーのまち100周年と絡め、サッカーエース最中のリニューアルを実現させた。 このことにより一定の成果を上げた。	藤枝セレクション2024では、提案し商品化・販売開始となったサッカーエース最中をはじめ、長寿柿、玉露娘という古くから本市の代表的な土産物の和菓子が認定され、さらに発信力の強化に力を入れていく。農商工連携については、補助要綱の見直しを行い、開発して終わるのではなく、流通を確実に実現できるものに販売計画を立てさせる。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
137	高校生対象合同企業説明会参加者数【2021年度から累計】	3,680人	藤枝市・島田市・焼津市で連携し、生徒が興味を持って説明会に参加するよう事前に各高校の先生や地元企業と綿密な調整を図る。	2,385人	65%	先行きが見えない社会情勢も影響してか、高校卒業後すぐに就職するよりも大学や専門学校等に進学する学生が増えていることもあり、目標値には届かなかったが、527人の学生が参加した。志太3市から域外の高校へ通学する学生や、志太3市以外の高校から3市の企業へ就職する学生もいるため、志太3市以外の学生へも事業を周知し、合同企業説明会への参加者数を増やしていく。

◆ローカルSDGs 評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	100%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	100%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	100%	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-	ローカルSDGsの目標達成に向けて、エコノミックガーデニングの考えのもと、地元企業を持続的に成長させ、地域経済力を高める「従業員のスキルアップ支援」「テレワークなど柔軟な働き方の推進」「デジタル化による生産性向上」「オープンイノベーションによる他社との協力」などに取組んできた。産業政策課が位置付けているローカルSDGsの目標に対し、引き続き、課内職員全員が高い意識を持ち、企業の業況把握に努め、就労機会の拡大と労働環境改善、及びビジネスチャンスにつながるマッチング等を進めていく。 また、10年、20年先を見据え、本市経済を支える中小企業の成長に向けて、積極的な支援に取組んでいく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	75%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	100%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	100%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	100%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-4-2	産学官が一体となった人材づくり	若者や学生のUIJターンを促進し、圏域内人口の増加、地域経済の活性化に貢献するため、志太3市による「UIJターン就職促進協議会」を設置し、企業見学会や説明会、面接練習会兼学生と企業の交流会等を実施した。早い段階から、地元企業や市の取組に興味を持ってもらい、多くの方にイベント等に参加してもらう必要がある。	「3市UIJターン就職促進協議会」事業について引き続き推進するとともに、藤枝市Uターン・地元就職応援情報サイト「カモン・ワカモン」及び公式LINEを活用して積極的な情報発信を行う。
4-1-1	雇用・就労に向けた支援	高校生の地元企業への就職促進及び企業側の人材確保の両立を図るために志太3市で設置した「高校生地元企業就職促進協議会」において、合同企業説明会や授業ジャック・パネルディスカッション、インターンシップ等を実施した。 高校卒業後すぐに就職するよりも大学や専門学校等に進学する学生が増えていることもあり、高校生対象合同企業説明会参加者については、KPIの目標値を下回っている。	志太3市から域外の高校へ通学する学生や、志太3市以外の高校から3市の企業へ就職する学生もいるため、エリアを拡大した就職支援及び地元企業の人材確保を図る。

企画政策課

単年度戦略シート

令和5年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
ふるさと納税寄付の拡大	返礼品の魅力向上やPR戦略、ファンづくりの実施することによる寄附額の増大	年度末までに	①返礼品の魅力向上 ②PR戦略 ③ファンづくり	令和5年度の目標金額である寄附額15億円の達成	返礼品提供事業者及び新たな委託事業者と連携	目標の15億円は達成できなかったが、寄附額が前年比78%増となる1,034,358千円と大幅な寄附額の増加に結び付いた。	ふるさと納税の更なる寄附拡大に向け、委託事業者と連携し新規事業者開拓と新規返礼品の開発、返礼品事業者のふるさと納税で稼ぐことの意識改革や戦略的な広報活動等に取り組んでいく。
戦略的な土地利用	各地区の特性に応じた将来への持続性を高める土地利用を推進	年度末までに	水上地区や上・下当間、善左衛門地区の戦略的な土地利用	地元の合意形成の推進や手法の検討し、組織化	関係各課かいと連携	水上地区や上当間・下当間地区、善左衛門地区において、調査や構想検討、実施手法の検討を進めるとともに、地域住民や地権者との意見交換や、地権者勉強会を実施し、合意形成と組織化に向けた機運を醸成した。	都市計画や農業調整の手続きに向けた調査を実施するとともに、地権者による(仮)まちづくり協議会の設立に向けた検討など、土地利用の早期実現に向けた取組を進める。
市制施行70周年・サッカーのまち100周年事業	市制施行70周年に向けて、サッカーのまち100周年と合わせた記念事業・冠事業を確立	年末までに	戦略的な記念事業の検討	周年期間から事業実施	実行委員会・推進部会及び関係各課と連携	1月から周年記念・冠事業を16事業実施し、約36,000人が事業を体感して次の10年、100年に向けた機運の醸成を図った。	12月の市民総参加型のグランドフィナーレに向けて、市民が次の10年、100年にさらに希望を抱けるよう、各種周年記念・冠事業が連動しながら、行政、自治会、経済界、市政にかかわる団体が連携して一体的に推進していく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
131	県内大学生の市内企業への就職者数(連携6大学)	68人	高校生や大学生のキャリアに対する意識を早い段階から醸成し、県内学生と市内企業との交流促進により企業が求める人材と学生が求める企業の段階的なマッチング支援を実施する。	66人	97.1%	学生に市内企業の業務内容の認知や魅力が伝わらず、就職先の選択肢に入っていないことや既存の価値観にとらわれない新規企業が市内に誕生していないことによって、本市への就職につながらず、首都圏への流出が続いている。首都圏等からの企業誘導や地域産業のオープンイノベーション、起業・創業を推進し、魅力ある就労環境づくりを進めるとともに、企業向けの健康経営実践プログラムの推進、男性の育児休暇取得支援助成金などで働きやすい職場環境づくりを行い、地域で働く魅力の向上を図っていく。
132	大学等が主体となった人材育成事業への参加者数	220人	単位外で高校生や大学生等を対象に人材育成を行う大学等に対して支援を行うとともに、事業内容のカリキュラム、周知方法(広報)、大学間連携の状況について審査を行う。	246人	111.8%	高校生の学びのニーズを的確に把握し、人材育成の取組の実効性を向上させるため、市と高校関係者・大学関係者の三者協議の場を設置する。また、リカレント教育に加え、リスキリング講座を推進し、時流を捉えた講座を企画し、参加者の増加を図る。
133	市内大学から地元企業へ就職した学生の割合	11.2%	市内大学の学生と市内企業との交流促進によるマッチング支援を実施するとともに、本市の取り組みを紹介する講義を実施し、民間、行政両面の市内への就職促進を図る。	4.00%	35.7%	学生に市内企業の業務内容の認知や魅力が伝わらず、就職先の選択肢に入っていないことによって、本市への就職につながらず、首都圏への流出が続いている。地元産業界・市内金融機関と連携し、Uターン・地元就職応援サイトの掲載情報の充実を図り、学生に地元企業の魅力を伝えるとともに、学生と企業のミスマッチ解消を目的に独自開発したインターンシッププログラムの市内企業への展開を推進することにより、学生の地元定着を推進する。
134	市内大学から就職した者の3年以内の定着率	95.0%	市内企業の健康経営や働きやすい職場づくりを推進するとともに、自己の成長のために学び直しの場を求める社会人などに大学の知見やノウハウを活かしたリカレント講座を実施する。	100%	105.3%	以前より取り組んできた学生と企業とのマッチング事業による学生と企業の相互理解が深まり目標達成に繋がっている。また、企業向けの健康経営実践プログラムの推進、男性の育児休暇取得支援助成金などで働きやすい職場環境づくりを行い、地元企業での定着を図っていく。
135	首都圏学生の対流促進事業参加者数	20人	首都圏学生の対流促進事業に補助金を交付するとともに、首都圏学生の本市での継続的な取り組みを支援する。	20人	100%	首都圏大学の学生が市内で行うフィールドワークの実効性向上や地域への理解度向上に繋げるため、地域のキーパーソンや地域の学生との交流が行われるよう適切に支援を行う。

◆ローカルSDGs 評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	75%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-	大学との連携による高大連携共同講座や、理系人材の育成、地域政策研究によって次代を担う人材を育成するとともに、藤枝市民大学によって社会人の学びなおしの場を提供することで、小中学生から高齢者までの途切れなく学び続けることができる環境の構築を進めることができた。また、地域の大学や高校に所属する女子学生による「ふじえだガールズミーティング」では、市内企業の協力のもと、本市の新たな魅力を、ビジネスの実践を通して発掘する取組を実施したことで、若い女性に訴求する魅力を広域的に発信することができた。更に、産学官労言士が参画する「藤枝市デジタル田園都市総合戦略懇話会」の意見を聴取して刷新した新総合戦略では、地域ビジョンとして、「食と農×健康・医療」をテーマにした新たな基幹産業・ビジネスの創出を掲げ、人口減少・少子高齢社会における持続可能な地域経済の構築に向けた方向性を、新地域成長戦略として打ち出すことができた。以上の、産学官民連携のもとに実施した取組の成果によって、ローカルSDGsの目標4、5、8、9、17の達成に寄与することができた。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	100%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	75%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	75%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-4-1	大学の知見を活かした高度教育の提供	<p>高校生を対象に、共通テーマに対して、各大学の専門性を活かした講義や大学紹介を行う6大学連携共同講座(参加者53名)と実践を通して、さらに学びを深める共同講座(参加者13名)と連携したフィールドワークを2コース実施し、大学と連携した地域人材づくりに取り組んだ。</p> <p>革新的人財育成は、補助金事業としての開催は終了したが、産業大学が自主的に継続してくれ、51名が参加した。</p> <p>藤枝市民大学のリカレント講座には102名が参加。産業政策課で実施した未来型スキル教育支援である「ふじえだ未来DXスクール」には、27名が参加した。</p> <p>上記の参加者数合計(246人)は、目標値(220人)を上回ったが、各講座において、より参加しやすい日程の調整を行うことで、より多くの対象者へ高度教育が提供できる体制を整えていく。</p>	<p>各参加者の負担にならない開催日や時間設定を工夫し、参加者の増加を図ると共に、各大学の学生の参加や大学同士の連携を強化した企画を行い、参加者がより多様な大学の学びに触れ、多様な気づきを得て、自分自身に必要な「学び」を考える場を提供する。</p>
3-4-3	学び続けられる環境の整備	<p>藤枝市民大学を開講し、学び直したい社会人や現役を引退して学習を続けたい市民に向け「一般教養(参加者数376名)」「リカレント教育(参加者数102名)」「資格取得(参加者数79名)」の3コースを用意し、幅広い世代に向けた多彩な学びの場を提供している。</p> <p>継続して3年目となり、受講人数が減少していることやコースによっては定員に対する受講率に大きな差があることや社会人向けのリカレント教育の開始時刻に間に合わない受講生が散見されるなど運営面の課題がみられる。</p>	<p>学習ニーズに合ったカリキュラムの構築や参加しやすい日程、講義時間の設定を研究して、新規受講者の増加を図ると共に、リピーター獲得に向けた学習の積み重ねができる講座の企画や受講者同士のつながりを深める取組を実施する。</p> <p>また、リカレント教育では、開始時刻を繰り下げ、間に合うよう配慮していく。</p>
3-4-4	学生還流の促進	<p>市内に通学・在住する女子高校生・大学生が若者目線で地域の魅力発見・発信活動や若者が住みたいと思うまちづくりの提言を行うふじえだガールズ・ミーティングの実施や、首都圏の学生が市内に滞在し地域課題解決の調査研究をする大正大学の地域実習を受け入れ、支援を行っている。</p> <p>ガールズ・ミーティングでは、期間が長く、最後まで活動に参加すること難しい参加者が出たため、参加しやすい期間の再考が必要。また、参加学生のキャリア形成に寄与する取組の強化や学生と地域の繋がりなど人と人とのネットワークづくりの取組を行っていく必要がある。</p> <p>大正大学との連携では、同大学内で他の連携市町村との派遣学生の調整が入るため、人数を増やすことが困難な状況。</p>	<p>ふじえだガールズ・ミーティングでは、メンバーの主體的な発信強化や、メンバー独自の目線での調査分析、より実効性の高い提言となるように支援することに加え、参加者が最後まで活動することができるような期間設定やフォローする体制を整えていく。また、地域資源に目を向けるようなテーマを与え、ネットワークを構築できるような取組を実施していく。</p> <p>大正大学との連携では、地域実習の支援強化に加え、新たな長期インターンシップを実施することで、関係する首都圏学生の増加を図る。</p>